9
September 2015
No.712

熊歯会報

Kumamoto Dental Association

熊本県歯科医師会

CONTENTS

- 巻頭言(副会長　中嶋 敬介)…… 3
- 理事会報告 …… 4
- 各郡市新執行部紹介…… 7
  (熊本市、玉名郡市、荒尾市、阿蘇郡市、八代)
- 委員会報告 …… 10
  (医療対策)
- 国保報告…… 11
- 航跡…… 12
- 郡市会報告 …… 18
  (玉名郡市、熊本市、荒尾市、菊池郡市、八代)
- つどい…… 22
- 訃報・新入会員…… 23
- 会務報告…… 24

― 歯科医師の倫理綱領 ―

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

公益社団法人　日本歯科医師会

表紙に寄せて

毎年８月に八代で開催されるくま川祭り、総踊りの風景です。今年はばってん城次と山本紗英子が司会で会場を盛り上げていました。

（I・K）

医科歯科連携のさらなる推進を

副会長　中　嶋　敬　介

熊本県歯科医師会では、牛島常務理事、田上常務理事を筆頭にした各委員会の先生方の尽力により、下記の３つの医科歯科連携がこれまで以上に広がりをみせている。

１．がん患者医科歯科連携
２．糖尿病医科歯科連携
３．早産、低体重児出産予防医科歯科連携

１.については、がん患者の口腔ケアが、術後の経口摂取までの期間短縮、誤嚥性肺炎等の合併症発症率低下、化学療法や放射線治療による口腔関連合併症や感染症の予防と軽減、さらには入院日数の短縮にもつながるといった報告がなされており、口腔ケアや歯科治療が、がん治療の予後に大きくかかわるとして位置づけられるようになってきたことがある。保険の面でも「周術期口腔機能管理料」の点数も設定されており、これまで以上に外科医の先生方との密接な連携が必要である。

今年６月末時点で、本県においては23のがん拠点病院等との連携を進めており、紹介患者数は、25年４月の事業開始から延べ1,200名余となっている。

２.については、糖尿病・歯周病の医療連携の意義として、①糖尿病治療と歯周病治療に相互に介入することで、それぞれの治療効果を向上させる。②糖尿病と歯周病の治療担当者の連携により、糖尿病と歯周病双方の患者の治療中断を防止する。といった意義がある。本会としても糖尿病歯周病連携マニュアルを作っており、会員の先生方も参考にして頂きぜひ糖尿病の重症化予防のためにも連携に取り組んでいただきたいと思っている。

ところで、日本糖尿病協会では2000年から「日本糖尿病療養指導士」制度を発足し、全国で約18,000名、熊本県で475名が認定を受け、日々活動をしている。しかし、日本糖尿病療養指導士は、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士のみが取得できる資格であり、歯科衛生士は取得することが出来なかった。

そこで、熊本地域における糖尿病患者の治療環境の改善やQOLの向上を目指して、非専門の先生の施設のスタッフのレベルアップを図るべく、「熊本地域糖尿病療養指導士（CDE-Kumamoto)」制度が立ち上げられ、その受験資格に歯科衛生士が入った。

2015年度、天草地域ではＤＨも含めた「医療スタッフのための糖尿病基礎講座」が、2015年５月から計５回の講義・実習を行われる予定となっている。試験は2016年２月に施行し、一定の成績を修めた方に「熊本地域糖尿病療養指導士」という資格が授与される。

天草郡市歯科医師会からも数名の歯科衛生士が受講しており無事、熊本地域糖尿病療養指導士（CDE-Kumamoto）となられることを期待し、さらなる医科歯科連携の一助になればと思っている。

３.については、絨毛膜羊膜炎対策とともに歯周病対策も重要であることも認識されつつあり、大学、産科、行政と一体となって活動の幅をさらに広げていく必要があると思う。

以上、３つの事業に病診連携事業も加えて、医科歯科連携の意義を考え、県民の全身的な健康を支える意味でも歯科からできることに積極的に介入し医師会、薬剤師会や他の医療関係者の方々と協力して適切な医療が提供できるよう努めていかなければならない。

私は、社会保険の立場から牛島、田上両常務理事を支えていきたいと思う。

ナポレオンの言葉に**「優れた能力も機会を捉えられなければ、役には立たない。」**とある。今こそが医科歯科連携の絶好の機会である。この機会を逃さないよう積極的に進めてまいりましょう!!

最後になりましたが、保険担当の副会長として２年間一生懸命頑張らせていただきます。ご指導ご協力の程よろしくお願い致します。

理事会報告

本格的に新執行部始動

― 第３回理事会 ―

７月22日（水）午後７時より県歯会館第１会議室において浦田会長他全役員、伊藤学院長出席のもと議長を浦田会長、議事録署名人を久々山・西野両監事、浦田会長として第３回理事会が開催された。

１．開会：小島副会長

２．挨拶：浦田会長

最近、天候不順の日が多く、体調管理が難しい日々が続いております。夏バテには充分気を付けてください。先日の臨時代議員会で裁定審議委員会委員及び選挙管理委員会委員・同予備委員の委嘱をご承認いただきました。これにより実質この２年間の執行部の体制が整ったことになります。先生方、２年間よろしくお願いいたします。早いもので、７月も後半となりました。気が緩んでいる訳ではありませんが、時間にゆとりがあるばかりに何かをしなくてはならないのではないかという焦りを感じている毎日ですが、そういう時にこそ、これまでのことを振り返りながら、何を成すべきかを想定して、会務を実直に進めていきたいと思います。今月末までには基金に係る平成28年度の事業のアイデアを提出しなければなりませんし、また、継続事業についてもその成果についてしっかりと検証し、平成29年度以降の事業に適応する必要があります。現在、様々な場面で医療連携が進んでおりますが、まだまだ機能が充分に発揮されていませんので、協力し合って一歩一歩進んでいけるように会務に邁進していきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

３．議長選出：浦田会長

４．議事録署名人：久々山監事、西野監事

５．平成27年度会務報告：

（自：６月29日～至：７月16日）

本会総務：理事会、常務理事会、三師会懇談会、骨粗鬆症患者に関する県医師会との意見交換会

社会保険：各郡市社会保険担当者会議

地域保健：各郡市地域保健担当者会議

広　　報：『熊歯会報』８月号の編集・校正、熊日新聞社取材対応

学校歯科：歯及び口腔の健康づくり指導、日学歯定時総会

医療対策：医療相談・苦情事例報告

センター・介護：委託事業

総務・医療連携：江南病院との病診連携覚書取り交し

国保組合：理事会、全歯連通常総会

以上、各担当役員より報告がなされた。

６．報告事項：

１．叙勲の授与

・故　吉良直衛会員（熊本市）従六位

伝達式　６月16日（火）於：県歯会館

・故　松本文雄会員（宇土郡市）正六位

伝達式　７月９日（木）於：県歯会館

２．熊本県地域医療情報ネットワーク連絡協議会

ネットワーク上での診療情報提供書等の文書の送受信の際に、電子署名やタイムスタンプ付与を可能とし、文書の真正性を担保するHPKIカード（医師資格証・薬剤師資格証）に歯科が含まれていない

ことについて、日歯からの要請もあり、歯科医師資格証も明記されるように今後、県医師会と行政に交渉する。

3．役員及び事務局担当業務所管の確認

小島副会長の担当所管にセンター・介護関係を追加する。

4．退職委員への感謝状

役員や他の委員会に異動した委員を除き、６月末をもって退職となった役員及び委員に対し、感謝状を贈呈する。

5．前日歯会長 大久保満男 先生・前日歯専務理事　村上恵一先生特別講演会開催

９月５日(土) 午後４時より県歯会館４階ホールで開催する。

6．平成28年度地域医療介護総合確保基金に係る事業提案（阿蘇医療センター歯科口腔外科開設）

阿蘇医療センターより歯科口腔外科開設のための事業提案がなされることについて、本会としては了承した。なお阿蘇医療センターに対して、阿蘇郡市歯会に十分な説明をすること、また、提案書を行政に提出する前に阿蘇郡市歯会に提示する旨を伝えた。

7．平成27年度各国税局管内税務指導者協議会の運営

11月12日(木) 午後２時より県歯会館で開催する。

8．事業実施報告書

・学術委員会：『日本麻酔学会共催バイタルサインセミナー』（６月14日）

9．その他

○平成27年度在宅歯科診療器材整備事業に対する診療器材購入希望者事前説明会の開催

今年度は診療器材購入希望者事前説明会を開催したうえで事業の募集を行う。８月20日(木) 午後８時より県歯会館にて説明会を開催する。

○平成28年度地域医療介護総合確保基金に係る事業提案（骨粗鬆症のリスク判定による、患者の医療安全を推進する医科歯科連携のモデル事業）

業者に再見積を依頼しており、金額が分かり次第、再度理事会で報告する。

○熊日新聞社の取材対応

歯周病について取材に牛島常務理事が対応し、７月24日(金) に記事が掲載される。

○熊本学校保健会の協力寄付金

協力寄付金がまだ少ないので、委員会委員や郡市会役員に対して寄付を呼びかけるよう、大林理事より要請があった。

7．連絡事項：

1．８月行事予定

8．承認事項：

1．新入会員の承認〔承認〕

竹下修二（熊本市／第１種）１名の入会を承認した。

2．関係機関・団体からの役員等の推薦依頼〔承認〕

・日歯予算決算特別委員会委員／日本歯科医師会

浦田 健二 会長　任期：平成27年７月１日～平成29年６月30日

・日歯社会保険委員会委員／日本歯科医師会

椿　誠 理事　任期：平成27年７月１日～平成29年６月30日

・日歯社会保険情報ネットワーク担当役員／日本歯科医師会

田中 文丸 理事　任期：平成27年７月１日～平成29年６月30日

・日学歯代表会員・予備代表会員／日本学校歯科医会

代表会員：大林 裕明 理事

予備代表会員：宮坂 圭太 副会長

任期：平成27年７月１日～平成29年６月30日

3．名義後援使用依頼〔承認〕

・第53回熊本県精神保健福祉大会／熊本県精神保健福祉協会

4．協賛依頼〔承認〕

・平成27年度熊本県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動／熊本県薬務衛生課

5．保険商品広告チラシの同封依頼〔承認〕

内規と照らし合わせて条件を満たして

いるので、定期発送物に同封することを承認した。

9．議題：

1．平成27年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の助成金交付申請〔承認〕

天草市立河浦小学校に助成金10万円を交付することを承認した。

2．第21回中規模県歯科医師連合会への協議事項〔承認〕

何か提出協議題があれば7月29日(水)までに渡辺専務理事まで連絡することとした。

3．平成27年度熊本県補助及び委託事業に係る予算案〔承認〕

・平成27年度むし歯予防対策事業予算明細書（案）予算案について承認した。

4．熊本県警察歯科医会役員の構成〔承認〕（任期：平成27年7月1日～平成29年6月30日）

今期の役員の構成について承認し、任命した役員にそれぞれ文書により就任依頼をすることとした。

5．むし歯予防全国大会の受け入れ〔承認〕

大林理事より全国大会の詳細について説明があった。大会の熊本県開催を受け入れる方向で進めることを承認した。

6．第54回全日本学校歯科保健優良校表彰校の推薦〔承認〕

熊本市立出水南小学校、菊池郡菊陽町立武蔵ヶ丘北小学校、熊本市立花陵中学校の3校を推薦することを承認した。

7．その他

平成27年度学校歯科医研修会の開催〔承認〕

8月29日(土）午後3時から県歯会館にて開催することを承認した。

10．協議事項：

○平成27年度第1回九地連協議会における提出協議題について回答作成者の割振りや回答内容について協議した。

11．監事講評：

12．閉会：中嶋副会長

（広報　竹下　憲治）

江南病院との連携を開始

― 熊本病診連携事業 ―

回復期病院と歯科医師会との連携事業は昨年4月より、熊本機能病院と熊本託麻台リハビリテーション病院で開始して、事業も順調に進んでいる。

7月1日に浦田会長と牛島、医療連携室金子職員が熊本市渡鹿にある江南病院を訪れ、内賀嶋英明院長と病診連携の覚書を取り交わし、8月1日より江南病院とも病診連携を開始した。

江南病院は病床数200床で、2名の常勤歯科衛生士がおり、入院患者の口腔ケアを通じたリハビリテーションに力を入れており、この事業の推進によって、病院内のみならず帯山地域を中心とした地域ぐるみの医科歯科連携、口腔ケア推進を図りたいと内賀嶋院長は言われた。

現在本会では、上記3病院へ訪問歯科診療をしていただける会員を募集しております。参加を希望される会員は事務局在宅医療連携室（担当：金子）までご連絡ください。

（常務理事　牛島　隆）

各郡市新執行部紹介

熊本市歯科医師会（会長 宮本 格尚）

①年間行事・事業

会員全員対象の新年会とビアパーティーがあり、参加者は150名を数えた。６月には「歯の祭典」が開催され、今年の参加人数は1,200名程であった。

また医歯連携セミナーや学術研修会がそれぞれ年３回開催され、学校歯科関連では年10校程度、歯磨き巡回指導が行われ、社保関係では、研修会や指導対策などが行われ、広報では毎月の情報提供と年４回の冊子が発行される。

②現在計画中の事業

- 会費の一本化
- 行政区に合致した支部の再編
- フッ化物洗口事業の拡充

③会の特徴

６月末現在、会員数は398名。12の支部を有し各支部長の下、各支部では独自の活動を行っている。

執行部には６つの委員会（地域学校歯科保健委員会・医療管理委員会・厚生委員会・社保委員会・学術委員会・広報委員会）と１つの臨時委員会（ＩＴ化検討委員会）があり年間を通して、会員と地域住民の為、幅広い活動を行っている。尚、医療管理委員会では県歯と協力して医療相談にも対応している。この他にも、医道委員会や裁定委員会がある。

また会員は輪番制で休日の夜間診療と、現在のところ希望者が日曜祝日の昼間診療を行い、地域住民の為、社団法人の会員としての責務を果たしている。

（温　永智）

玉名郡市歯科医師会（会長 森　隆文）

①年間行事・事業

- 定時総会・臨時総会・学術講演会
- 社会保険研修会（春､秋）・健康診断
- よい歯の広場（歯と口の健康週間行事）
- ボウリング大会・スタッフ永年勤続表彰
- 福寿会（60才以上の会員）・会員旅行
- 新年会・医療対策講演会・キャラバン隊他

②現在計画中の事業

各委員会の委員長を理事会に出席して頂き、県事業の郡市担当者会議などが行われた後、その内容を如何に会員の先生方に伝えるかを検討していく。又在宅歯科医療を医師会、介護支援の方々と上手く連携して、皆で協力し合い円滑でスムーズな形にできないかを今後の課題として、我々執行部と会員の先生方と介護支援担当者と密に相談して玉名郡市独自の方法を見出すように考えている。

③会の特徴

- 各委員会の先生方が会務に積極的に参加して頂き協力的であることが一番の特徴でもあり執行部としては大変心強い事。
- 長い間続けている事業が毎年滞りなくスムーズに行われることは古き良き諸先輩の御蔭で、我々を何時も支えて頂いていることが何よりの強みである。これからも

伝統を重視して頑張って行きたいと思う。

④その他

私達執行部は、玉名郡市歯科医師会の会員にとって良きパートナーであり、県と上手に絡みが出来、安心で安全な生活を送れるように頑張る所存である。

（大林　裕明）

荒尾市歯科医師会（会長 山本　宏）

本年度、荒歯会は山本宏執行部２期目としてスタートを切った。

①年間行事・事業

毎月の通常例会、理事会以外の10月以降主な行事は次の通りである

- 荒玉合同学術講演会（10月）
- いきいき健康づくり教育講座講演（10月）
- 荒玉役員連絡協議会（12月）
- 会員研修旅行
- 救急救命講習会＆防災訓練参加
- 健康福祉まつり参加（H28.　6 月）

②現在計画中の事業

周術期、糖尿病患者に関しての医科歯科連携事業、昨年度から可動し始めた認知症患者、寝た切り患者等の摂食、嚥下障害を絡めた在宅医療連携事業（在宅ネットあらお）の更なる推進、荒尾市全小中学校フッ化物洗口事業各学校説明会＆開始

その他、医師会、薬剤師会、玉名郡市歯科医師会との様々な連携事業・行事も計画中である。

③会の特徴

今回、執行部人員は全く交代することなく（原口会員が副会長、馬場会員が常務に今期就任）山本会長を支え、荒歯会運営も盤石の体制で臨む事になった。

また普段から若手と中堅、年長組の会員相互の親睦が様々な場面ではかられているので今年も運営は比較的安泰であり、三師会とも良好な関係で連携事業に取り組めるので、あとは実績を作っていくだけである。

（坂田　輝之）

阿蘇郡市歯科医師会（会長 武藤 健史）

平成27年度事業計画は以下の通りである。

学術

- 例会及び各種研修会の開催(含多職種との共催)
- 在宅歯科診療の推進及び研修

地域保健

- 歯と口の健康週間事業（老人介護施設訪問など）の実施
- 口腔衛生思想の普及啓発（歯科保健計画の推進）
- 三師会活動への参加（医師会・薬剤師会との連携の充実）
- 各市町村や保健所との連携による歯科保健の充実

　１歳児半児健診、３歳児検診、8020高齢者コンクール

- 歯及び口腔の健康づくり推進条例への協力

厚生・医療管理
- 会員、従業員の健康管理
- 会員親睦旅行の実施

社会保険
- 保険診療扱いに対する研究と対応
- 社会保険研修会の実施

学校歯科
- 学校健診及び口腔衛生指導の実施
- フッ化物利用の促進
- フッ化物洗口事業の継続に向けた協力

医療対策及びセンター・介護
- 介護認定審査会への参加
- 訪問歯科、障害者歯科への取り組み
- 医療苦情に対する研修
- 医療連携及び他職種連携への対応

広報
- 広報誌の発行
- 在宅歯科診療に対する広報活動

阿蘇郡市歯科医師会は阿蘇山を取り囲む広大な郡市の中に30名の少ない会員数で構成されている。基本何をやるにも全員参加である。昨年で「阿蘇の歯まつり事業」がいったん終了し形を変え「歯と口の健康週間事業」として老人保健施設等へ訪問し口腔ケアの手法などを伝えている。昨年高森町で行ったところ大変好評だったので今年は小国、南小国地区で開催した。

保育園、小学校でのフッ化物洗口も昨年から啓蒙活動を行ってきて徐々に活動が始まってきている状況である。他には糖尿病・歯周病医療連携も三師会で行っている。秋には宮崎方面への会員旅行も企画されている。全会員一丸で進んでいく阿蘇郡市歯科医師会である。

（馬谷　真）

八代歯科医師会（会長 水上 正太）

①年間行事・事業
- 八代口腔保健センター運営
  会員の輪番制による日曜、祭日、年末年始、お盆期間の休日診療を行っている。その功績により昨年度救急医療功労者厚生労働大臣表彰を受けた。
- やつしろ歯の祭典
  歯と口の健康週間内の土曜日に八代ハーモニーホールをメイン会場として、全4会場で行われ毎年2,000人近い来場者があり市民に定着したイベントになった。
- その他の事業として、学術講演会、補助者講習会、技工士会との親睦会、会員研修旅行、家族同伴の新年会などを行っている。

②現在計画中の事業

会内部では特に新規の計画はないが、既存各事業については各会員の負担が増えない形でかつ会の理念にそった形で計画の見直しは随時行っている。

また、一般社団法人化に伴う諸規則の見直しと整備が急務となっている。

③会の特徴

会員のほとんどが参加する八代歯科医師会の伝統行事である厄入り厄晴れ賀寿の祝いをとおして、全世代を通して親睦がはかられている会員同士の仲がとてもよい会である。

今回執行部は半数以上が入れ替わった。新しい顔ぶれで八代歯科医師会を盛り上げていきたいと思っている。

（髙田　博樹）

委員会報告

具体例を挙げて説明

― 各郡市医療相談担当者会議 ―

医療対策

7月11日（土）午後4時より、県歯会館にて、各郡市歯科医師会医療相談担当者会議が行われた。

原田委員の進行のもと、浦田会長の挨拶により開催された。

浦田会長は挨拶の中で、患者の意識向上や医療連携により病院とのトラブルも増加傾向にあることに触れられ、医療相談分野が非常に重要であると述べられた。

また、小島副会長からは、委員への慰労や各郡市においての会員への情報提供の徹底を述べられた。

その後、冨屋理事より平成26年度事例分析・検討についての報告があった。まず、各郡市の担当者は、各郡市の会員に情報提供を行うことが一番の使命であると述べられた。次に、平成26年度の事例分析により、苦情相談のトップ2である「歯科医院の対応、態度」「説明不足」が解決されれば、相談数が激減するだろうと述べられた。また、自費治療に対するトラブルや応召義務違反に対する見解や医事紛争報告書の重要性を具体例を挙げて説明された。

次に椿委員より相談担当者の対応の基本姿勢についての報告があった。①クレームには迅速に確実な対応をする②クレームには真心で、また信念を持って冷静に対応する③クレームの原因究明を明確にし、的確に対応する④相手の話をよく聞き確認する⑤その場での即答返答ができなければ調査し、後日連絡する旨を説明する⑥双方の妥協点を探り、提示すると大別し、それぞれに具体例を挙げての説明があった。

また我那覇委員より苦情を訴えられた会員の一次対応の基本姿勢についての報告があった。①窓口を一本化し、原則として院長が対応する②まずは相手の話を十分過ぎる程に聞

く。その際必ずメモを取る③相手の言動に感情的になったり、強迫的な言動に窮して不用意な発言をしない④診療中であれば、時機をみて、当日中に必ず連絡を入れることを確約して一旦話を切る⑤予診表、カルテ、レントゲン等で診療内容を確認し、客観的事実を把握しておく⑥対応策を医事処理委員会に検討した後、昼休み、あるいは診療後、電話を入れる⑦疑問点、不審な点については丁寧な言葉で必ず質問確認する。思い込み、推測等は厳禁⑧相手の意図の見極めと要望あるいは要求の確認をする⑨重大な問題、あるいは今後の交渉に影響を与える可能性のある問題については、絶対に即断、即答しない⑩因果関係が不明な場合、軽率に謝罪したり、念書を書いてはならないとの話があった。

最後に質疑、応答ののち、閉会となった。今回の会議の内容が会員の先生方に広く伝わり、少しでも苦情件数が減ることを期待する。

（医療対策　五島嘉人）

国保報告

新役員決まる

― 第２回臨時組合会 ―

７月25日（土）午後４時30分から、県歯会館にて平成27年度第２回臨時組合会が開催された。事務局による点呼が行われ、総議員30名中29名の出席により会議が成立することを上野副理事長が宣言し開会され、熊本市の田中弥興議員が議長に、下益城郡の河合隆一議員が副議長に選出された。

―浦田理事長挨拶―

「土曜日の午後、暑い中お集まりくださりありがとうございます。平成27年度第２回臨時組合会を開催させていただきます。まず歯科医師国民健康保険組合の動きを少し説明させていただきます。

このたび、全歯連（全国歯科医師国民健康保険組合連合会）におきまして、選挙により、神奈川県歯科医師国民健康保険組合の小澤孜理事長から変わって千葉県歯科医師国民健康保険組合の山口誠一郎理事長が会長に選任されました。

また定率補助の問題ですが、医師国保は全て13％となり歯科医師国保は組合により32％から14％の９つの段階に分けられることになりそうであります。同じ職種、組織体であるにもかかわらず、補助率が異なるのはおかしいのではないかという意見もあり、全歯連としては激減緩和も含めて改善を求めていきたいということで意思統一がはかられているところであります。また本組合は、５年かけて32％から28％に削減されそうです。組合員の方々にできるだけご負担をかけないように対応していきたいと考えております。今後また、２年間よろしくお願いいたします。」

次に議事録署名人に秋山議員（熊本市）、白井議員（荒尾市）が指名された。組合員物故者に対する黙祷の後、上野副理事長と桑田常務理事から、会務報告・業務報告が行われ、議題は以下の５議案が上程された。

第１号議案：平成26年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算
第２号議案：平成26年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金処分（案）

第３号議案；平成26年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算
第４号議案：平成26年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算剰余金処分（案）
第５号議案：平成27年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算（案）

原田監事が、会務、会計全般にわたって適正に処理されていることを認めるとの監査報告を行い、議案は、いずれも賛成多数で原案通り承認可決された。

続いて協議として浦田理事長から説明があった。

―浦田理事長の説明―

２年前の保険料の改定をお願いした組合会で、松木議員（天草）からいただいた「適用除外をうけた組合員、特に乙種組合員に対する補助率は32％から13％に大幅に削減されるため、保険料の上乗せを考えてもよいのではないか。」というご提案に対して調査、検討したことのご報告をいたします。

①適用除外により補助率に違いがある場合、そのことを理由に保険料に差をつけることは法律上認められない。
②加入条件がそろっていれば、適用除外を受けることを理由に、新規加入を断ることはできない。

最後に、守永理事の閉会の辞で散会となった。

（国保　瀬井知己）

航跡　～熊本県歯科医師会の歩み　その６（昭和期２）～

第２章　歯科医療界の変遷
第４節　戦時下の歯科界
⑴　日本歯科医師会では

【陸海軍への兵器献納】

昭和15年12月の第17回総会において、兵器献納の建議案が採択され、16年７月、全国から集まった拠出金55,600円を陸軍には飛行機分として35,600円、海軍には内火艇１艘の製作費として20,000円を献納した。陸軍の飛行機は「愛国第六三〇号全歯科」と命名された。

昭和19年４月には第２回兵器献納がされ、拠出金100,127円41銭を陸軍へ50,076円46銭、海軍へ50,050円95銭が送金され、陸軍の飛行機は「愛国一一〇八号全歯科第二号」と命名、海軍の飛行機は「歯科報国号七一〇号」、内火艇は「報国第五六号歯科医師号」と命名された。戦時下とは言え、歯科医師会が兵器を献納していたことは驚きである。

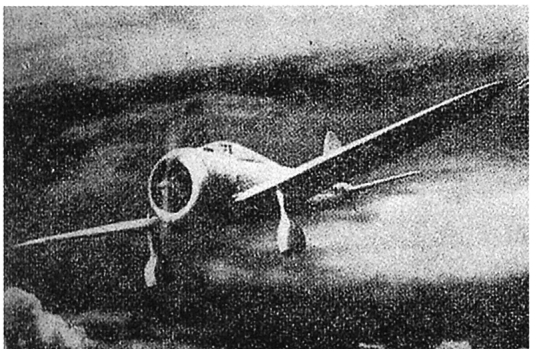

献納戦闘機「愛国第六三〇号全歯科」

【第２次日本歯科医師会の時代】

戦時下の厳しい世情にもかかわらず、日本歯科医師会の運営は軌道に乗り、特にむし歯予防デーや学校歯科活動などの口腔衛生啓発活動が定着していた。しかし、昭和17年に国民医療法が制定され、歯科医師会は医師会とともに国策団体となった。名称こそ変わらないが、強制設立、強制加入の団体として性格の異なるものとなり、富国強兵の国策に従って変貌せざるを得なかった。会長は内閣の任命、他の役員は厚生大臣任命というように国家統制が強く打ち出された。この官選の第２次日本歯科医師会は社団法人日本歯科医師会が設立される昭和22年10月まで続くことになる。各県歯科医師会では前線将兵慰問歯科診療団が組織され戦地へ派遣、将兵の歯科治療に当たった。また、無歯科医村に対して歯科医師会が対応することが国策として求められ、挺身歯科診療が全国的で実施された。学童や徴兵適齢者の診療、予防に重点が置かれた。空襲に備え、防空救護講習会なども開催され全国より300名が参加している。

【歯科軍医制度の設置運動】

日本歯科医師会は日清戦争時、歯科医将校制度の発足を訴えたが軍当局の反応はなかった。陸海軍における歯科医師の採用は日露戦争をきっかけとし、部内限り高等官待遇という嘱託歯科医制度から始まった。海軍では艦隊勤務をしながら将兵の歯科治療に従事した。その後大正に入り、日本歯科医師会は陸海軍歯科軍医将校制度設置に関する建議書、上申書、請願書、陳情書を陸海軍大臣、医務局長あてに度々提出し、あるいは外国軍隊を調査して報告書を作成したり、血の滲むような努力を払っていた。帝国議会ではその都度賛成多数で可決され、軍当局の検討課題とされたが、実現の兆しはなかった。昭和12年には陸軍歯科医と呼称されたが、身分はあくまで嘱託歯科医のままであった。

昭和13年、北支、中支、南支部隊に東京高等歯科医学校校長島峰徹の推薦により80名の嘱託歯科医師が軍刀を腰に勇躍大陸の野戦に旅立って行った。

また、昭和14年７月、九州各県歯科医師会は会長会議を開催し、歯科軍医設置の請願運動を決議した。その趣旨は「……、徴兵合格者は依然として医務とは関係なき各兵科に配属さるる現状に有、多年学習したる技能も、現行徴兵制度の下には一片の価値も有せず、洵に遺憾に堪へざる次第に御座候、加え人的資源確保の国策上よりみるも大なる矛盾と存ざれ候。」この様に、明治以来昭和14年まで

日本歯科医師会ならびに全国の歯科医師会からの要求が数多く出されている。

【歯科医将校の誕生】

昭和15年３月勅令を以って、「陸軍武官官等表」を改正し、「軍医将校」「薬剤将校」「衛生将校」の中に「陸軍歯科医将校」が加えられた。陸軍歯科医少尉から少将までの官階が決められた。また、昭和16年には海軍で、海軍歯科医少尉から少将までの「海軍歯科医科士官」が誕生した。

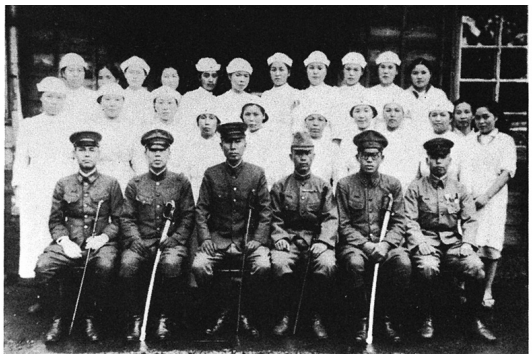

東京第一陸軍病院20外科病棟（口腔外科）スタッフ

医師、薬剤師、獣医師はそれぞれ軍医、薬剤官、獣医官として軍の正統組織の中の幹部となり、建軍以来その地位が確立されていたが、医学の一部門として認められている歯科医学に携わる歯科医師のみが歯科軍医としてその職をもって御奉公することが許されず、なぜ殆どの者が兵士としてしか御奉公でき得なかったのだろうか。医師はほぼ100%、応召の折、軍医将校として戦傷病将兵の医療に当たり、戦争により医療医術の進歩向上を来たし、社会的地位向上に役立った。歯科医師はほんの一部の甲種幹部候補生試験に合格した者が兵科の将校（歯科医将校ではない）になったが、それ以外99%の者が下士官あるいは兵として、歯科医としての専門性を生かされることなく、悶々不満に満ちた御奉公をする他なかったのである。

明治６年建軍以来約70年ぶりに、やっと歯科医師が正規の軍組織の中に、その職業にふさわしい身分制度を確立されて存在することとなり、陸海軍将兵が陸軍歯科医将校、海軍歯科医科士官によって、専門的高度の歯科医療の恩恵を受けることとなった。しかし、その環境は内地、外地、船上等など千差万別で、歯科機材、材料の整った診療施設もあれば、野戦の壕の中という劣悪状況での診療を余儀なくされることもあった。

開国以来続いた、政府ならびに医科の、「歯科は医科にあらず」という歯科蔑視の考えは軍の中にも根強く残っていたが、皮肉にも戦争という非常事態は軍隊において歯科医療の必要性を認めないわけにはいかなかったのだろうか……戦地での医師不足を補うためなのか……戦場においては歯科医師といえども重傷患者の治療にあたる事も珍しくなかったという。何はともあれ歯科医師会、歯科医専、会員の努力と熱望が漸く陽の目を見た時である。

【陸軍歯科医将校になる道】

１．現役歯科医将校の道

現役の陸軍歯科医将校になる為には、在学中に陸軍歯科医将校委託生の試験に合格すること。約１ヶ月あまり指定された歩兵連隊で隊付の訓練を行うことも義務づけられていた。第一回の歯科医将校委託生の試験は、昭和16年２月実施され15名が合格した。

２．転科将校の道

兵科大尉以下の将校で歯科医師免許証を有するものが当該所属隊長に出願し、陸軍大臣の選考の上で衛生部・歯科医将校に転科する道があった。しかし、陸軍の下級将校の消耗は著しかった為、所属隊長の了承が得られず困難であったようである。

３．歯科医幹部候補生になる道

兵として召集された場合、その者が中学校卒以上の学歴を有しかつ学校教練で「幹部適任」の証書を授与されていれば幹部候補生を志願することが出来た。歯科医師免許を有する甲種幹部候補生合格者であれば、歯科医将校幹部候補生を出願でき、試験に合格すれば、歯科医将校幹部候補生として陸軍軍医学校に入校する。軍医学校で教育を受け歯科医将校となる。

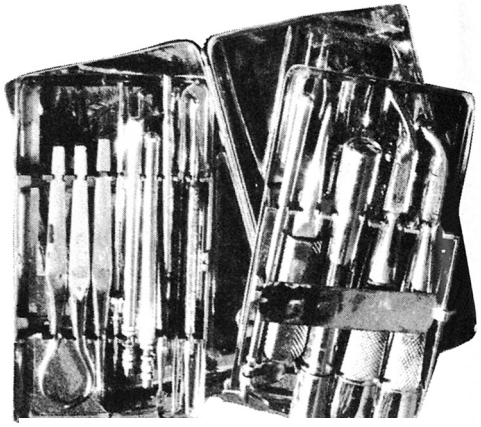

歯科医将校が携帯した「歯科嚢」ケースは鹿の皮、ヘーベルや抜歯鉗子が見える

歯科医師のみが使える武器とも言える

【終戦時における陸軍歯科医将校の配置数とその後】

《関東軍》43名、大尉23名、中尉13名、少尉７名、満州各地の陸軍病院に勤務。

《南方総軍》72名、大尉32名、中尉29名、少尉11名、陸軍病院、兵站病院（兵站：へいたん：戦闘地帯から後方の、軍の諸活動、機関、施設。兵站病院は約1,000名の患者を収容）、師団野戦病院等に勤務。

《支那派遣軍》52名、大尉32名、中尉12名、少尉８名、陸軍病院、兵站病院、師団野戦病院等に勤務。

《北方軍・本土防衛軍》51名、大尉９名、中尉20名、少尉15名、見習士官７名、陸軍病院、兵站病院、師団野戦病院等に勤務。

昭和20年終戦後、外地の大部分の者は21年中に帰還した。関東軍では、ソ連抑留14名、中国抑留４名を出し、筆舌に尽くせぬ辛苦の後、１名の死者も出さず全員帰還、その後各地での歯科医師としての活躍が確認されている。

【医師不足対策ー医療行政の特異情勢ー】

日中戦争勃発以来、国内外の医師不足は深刻で、特に第一線で負傷兵の救護活動（火線救護）に当たる軍医は負傷・戦死により圧倒的に不足して行った。

そして、国家は以下４つの「医師不足への対策」を進めて行く。

１．医学専門学校の新設

昭和15年５月、政府は軍医不足を解消するために帝国大学７校および官立の医科大学６校、合計13校に対して臨時医学専門部の設置を命じた。臨時医専の実態は「隊附軍医養成所」であった。入学定員は、一校あたり150名だから、全部で約2,000名の医師増員になる。

昭和18年10月、東條内閣の閣議決定により「戦時非常措置」が公布されると、日本中のあちこちに医学専門学校が設置された。女子医専も増設され、その数は国立男子６校、公立男子13校、公立女子７校という膨大なものとなった。女子医専を増やした理由は、軍隊に行かない女性医師を一般市民の診療に従事させようとしたものであろう。そしてこの時代に歯科医学専門学校の増設はなかった、それどころか歯科医師を医師として教育し、戦地に送り込もうという国策が取られたのだ。

２．東京高等歯科医学校と九州歯科医学専門学校に医学科を併設

昭和19年、東京高等歯科医学校（現在の東京医科歯科大学歯学部）に医学科が併設され、東京医学歯学専門学校と改称された。「歯学科」「医学科」各定員100名と、歯科医師を三年生に編入させて二年間医学教育を行った後、医師免許を与える「編入科」定員80名が設けられた。私立の九州歯科医学専門学校にも医科が併設され、公立の福岡県立医学歯学専門学校として生まれ変わった。

３．慶応義塾と慈恵医大に設置された歯科医師に対する臨時医学教育

文部省の命令によって両大学の附属医学専

門部に歯科臨床経験１年以上の歯科医師を第３学年に編入して、１年間の医学教育を行う「臨時科」が設置された。定員はそれぞれ160名である。昭和21年３月「臨時科」一期生158名が卒業しインターン教育の後、11月に第一回医師国家試験を受験した。合格者は99名。慈恵医大においても144名が医師国家試験を受験している。

４．歯科医師に医師国家試験の受験が許可された

昭和20年に入ると日本の医師不足は決定的になった。海軍は昭和19年から全ての潜水艦や駆逐艦に軍医を配置したので陸軍と海軍で医師を奪い合う状況になった。また昭和19年の秋から始まったアメリカ軍による爆撃は，多くの住民を殺傷したため医師の不足は国民の士気の低下や戦争遂行への生産力の低下となって現れた。

昭和20年４月勅令「医師免許ノ特例二関スル件」が公布され、歯科医専卒業生で１年以上経過した者は医師試験を受けることができ、その合格者で更に６ヶ月以上医師として従事した者には医師免許が与えられることとなった。各都庁府県で「医師試験前準備講習会」が実施された。

かくして昭和20年９月、札幌・仙台・宇都宮・東京・新潟・岐阜・京都・岡山・高松・熊本・金沢・大阪・長崎で、第一回「医師試験」が行われた。詳しい数字は明らかではないが、一説では2,275名ほどが受験したらしい。（日本歯科評論　昭和20年　二巻七号　115頁）そのうち73名が合格した。（女性は０名）合格率は低く、わずかに3.2%である。すでに戦争が終結しているので国家が合格者を絞った可能性もある、ほんとうに医科大学生レベルの知識量を求めた結果なのかもしれない。終戦によりこの「医師試験」は１回で廃止された。復員してくる軍医のために医師が過剰になることが恐れられる事態になったのである。「医師試験前準備講習会」を終了した者であっても医師試験が廃止された以上、のちに創設された「医師国家試験」の受験資格を与えられることはなかった。

この様な、国家の医師不足への対策により、歯科医師あるいは歯科医師を志した学生たちが医師となり、最前線で戦死した者もいれば、その後医師としての人生を歩んだ者もいる。異常な時代とは言え何とも理不尽な国策であったとしか言いようがない。

⑵　熊本県歯科医師会では

昭和12年、日中戦争は拡大の一途をたどり、熊本県歯科医師会会員で応召する者も多くなった。応召にあたっては留守中の診療所を誰かに委託する者、譲渡して戦地に向かう者もあった。国民生活支援のため、出征軍人軍属家族の無料診療が行われた。昭和14年総会では第６師団（熊本、大分、宮崎、鹿児島の出身者で構成）将兵に皇軍慰問歯科診療班の派遣を決定、希望者13名より抽選で６名が宮島厳団長のもと６月に大陸へ出発、９月任務を果たし無事帰熊した。この派遣は全国の歯科医師会でも行われていた。昭和13年総会では国家への義務を果たす応召会員の会費免除、共済金の戦病死者への支給が決まった。

この様な中でも、昭和12年には熊本県学校歯科医会が発足した。昭和13年10月には熊本県歯科医師会の担当で第20周年記念の九州歯科医学会を２日間にわたって開催、福岡136人、佐賀50人、長崎61人、宮崎47人、大分50人、鹿児島28人、県内会員ほぼ全員の参加で盛大に開催された。熊本市内が大いににぎわったであろうと想像できる。

昭和15年になるといよいよ歯科医療用資材が不足し、金やゴム、水銀など使用券や購入券が必要となった。

戦局が拡大する中、熊本県歯科医師会も銃後国民の義務として将兵慰問活動を考え、昭和17年７月、国防恤兵金及傷病兵慰問金を第６師団に364円50銭を献納した。また、日歯の総会決定に従い兵器献納金を行っている。

一般歯科衛生に関しては県下１万７千の隣保組に咀嚼の根本理念についての印刷物を配布し、歯科衛生の啓発をするとともに、昭和18年には、球磨、天草、八代、鹿本、阿蘇の5郡市の無歯科医村７ヶ村で約１千名の挺身

診療を行った。特に徴兵適齢者の診療に重点を置き、入営までに可及的に治療を行った。

昭和20年医師免許の特例が公布され、歯科医専卒業生で１年以上経過した者は医師試験を受けることができ、その合格者で更に６ヶ月以上医師として従事した者には医師免許が与えられることとなった。医師試験準備講習会が６月から８月まで53日間開かれ、県内の歯科医師97名が受講した。８月17日閉講式の予定であったが15日には終戦の勅語が下り万事休す。後始末として９月15日～19日学説試験が行われ、九州、山口から約400名が受験した。合格者数は不明。まさに、国策に翻弄させられた歯科医師会であった。

この講習の最中にも熊本市は大空襲を受け、市内30％が焼失し、熊本市内の全焼歯科医院は市内開業医の約半分の32軒に達した。

【故大森正哉先生と戦争】

下益城郡歯科医師会会員の大森正哉先生（100歳）への取材をご長男、大森秀則先生（本会会員、宇城市開業）への聞き取りで行いました。大森正哉先生は九州歯科医専をご卒業後、福岡県の上田歯科に勤務されました。昭和14年召集され、伍長として大陸へ渡られます。お父様からは絶対に死ぬなと言われたそうです。しかし、最前線の戦いは激しく、一発の銃弾が先生の胸に当たり体を貫通し背中を抜けていったそうです、その玉は幸か不幸か胸に入れたお守りの真ん中を貫通していたそうです。秀則先生が小さい頃お風呂の中でその傷を見せてもらい、その時の話を聞かされたそうです。先生の部隊は全滅、意識を失い倒れている所を後続の部隊に発見されトラックの荷台に載せられ病院へ、奇跡的に一命を取りとめ小倉へ帰還、入院後、自宅（現在の美里町）へ一旦帰られます。しかし、二度目の召集があり、台湾へ出兵されます。激しい戦闘の中、アメーバー赤痢に罹患され激しい下痢に悩まされたそうです。終戦後、故郷（現在の美里町）で天職である歯科医師として大森歯科医院をご開業、その後現在の宇城市に移られ、地域の歯科医療・保健に貢献され、下益城郡歯科医師会会長として会の活動と後進の指導に当たられました。

残念ながらこの取材の後、先月８月14日100歳の天寿を全うされました。お世話になりました、ありがとうございました。合掌

歯科医師の免許を持ちながら、その能力を発揮することなく戦死された先輩たち、歯科医将校としてその能力を発揮し兵士の歯科治療に当たりながらも戦死された先輩たち、また、医師となり傷病兵の治療に当たりながら戦死された先輩たちの御霊に哀悼の意を捧げたいと思います。

大森先生が出征の際に、従兄の故大森浩一先生（下益城郡歯科医師会会員、101歳でご逝去）から贈られた「入営祝いの日の丸」とお父様からの「決別の言葉」です。

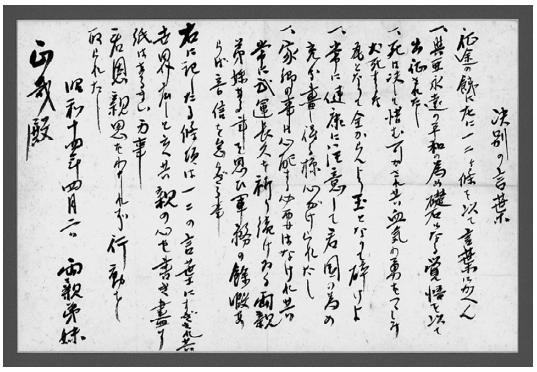

「興亜永遠の平和のため礎となる覚悟を以て出征されたし」「犬死するな」「健康に注意し君国のため尽くせ」「家族の心配はしなくていいが軍務の余暇あれば音信を怠るな」「万事、君恩親恩を忘れず行動取られたし」

引用・参考文献：日本歯科医師会史、熊本県歯科医師会史、太平洋戦争と歯科医師

【教訓】

開国以来続いた歯科軽視、いや歯科蔑視の環境の中、我々の先輩たちは歯を食いしばり血の滲むような努力を重ね、歯科医師・歯科医療の社会的地位を獲得して行った。

そして、大戦後の日本の歯科医療は、大日本帝国時代には考えられないほど、質・量ともに充実してきた。しかし、我々歯科界には、これからも多くの試練が待ち受けていることだろう。これからの医療・保健体制においても“歯科医療・保健の重要性”について様々な場面で“声を大にして”訴えて行くことが大事だと考える。継続した自前の努力なくして何の支援も期待できないことを歴史は物語っている。

歯科医師会、歯科医師連盟そして会員一人ひとりが先輩たちのガッツを見習い、英知を結集して今後の社会情勢を乗り切って行こう。　（専務理事　渡辺　賢治）

昭和初期の熊本市新市街

昭和５年の熊本市上通商店街入り口

昭和20年７月１日の空襲で熊本市の中心部はほとんど焼き尽くされ、がれきの街となった。
写真は新市街、花畑町、下通一帯の惨状。熊本市内で32軒の歯科医院が全焼した。

昭和60年の新市街、電気館だけが昔の場所に残っている

昭和60年の上通入り口、右手は九日新聞社時代からの旧館を残す熊日新聞社

（「写真集 熊本100年」熊本日日新聞社より掲載）

玉名郡市歯科医師会

入会金・会費について話し合う

— 定時総会 —

7月4日(土) 午後3時よりホテルしらさぎに於いて平成26年度定時総会が開催された。

来賓として県歯から浦田会長、荒尾市歯科医師会から田中副会長を迎えて行われた。

まず森会長の挨拶があり、その中でフッ化物洗口事業、在宅歯科診療、癌連携それぞれの進捗状況について説明があった。次に新入会の月精会員より挨拶があり、続いて議長に國崎拓会員、副議長に増田憲敏会員を選出し、代議員会、評議員会、国保組合、会長・専務会議、下半期の会務等の報告が行われた。議事に入り第1号議案から第3号議案が協議されすべて承認可決された。協議事項は入会金・会費についてで「入会しやすい値段設定にしたらどうか」や「会員の意見を広く聞くためアンケートをとる」などの意見が出た。定時総会は無事に終わり、その後は懇親会場に場所を移し楽しく歓談しながら盛況のうちに終宴となった。

森会長の挨拶

議事は全て承認可決された。

（永廣　有伸）

「目指せハイスコア！」

— ボウリング大会・懇親会 —

7月31日(金) 午後7時より、玉名司ボウルにて毎年恒例の玉名郡市歯科医師会ボウリング大会が盛大に開催された。会員およびスタッフ、子供を含めた約60名の参加のもと、森会長の始球式で大会はスタートした。一球ごとに各レーンからは大きなため息や黄色い歓声が飛び交い、梅雨明けとはいえまだまだ蒸し暑い夜にもかかわらず、それに負けないほどの参加者の熱気が伝わる奮戦ぶりであった。大会成績は以下の通り。

［個人の部］　優　勝　澤木孝仁（大林歯科）
　　準優勝　安田光則（安田歯科）
　　3　位　戸上明美（大林歯科）
［団体の部］　優　勝　大林歯科診療所
　　準優勝　安田歯科
　　3　位　小林歯科

その後、つかさの湯2階の大宴会場に会場を移し、ボウリング大会の表彰式および懇親会、永年勤続スタッフへの表彰式が行われた。永年勤続表彰は勤続20年2名、15年8名、10年2名、5年4名の計16名の皆さんが森会長から表彰状と記念品を授与された。

懇親会では参加者の成績発表や景品の授与のほか、毎年恒例のジャンケン大会も行われた。森会長と高﨑副会長が自腹で用意された豪華景品をめぐってのジャンケンは異様な盛り上がりをみせ、会場は和やかな歓声に包まれた。今後もこのボウリング大会が継続して開催されるよう会員一同努力していくことを誓い合い、今年も無事終了した。

（月精　秀和）

熊本市歯科医師会

大盛況だった第１回講演会

― 学術講演会 ―

７月４日（土）午後３時より県歯会館にて熊本市歯科医師会の第１回学術講演会が開催された。

講師として国立病院機構熊本医療センター歯科口腔外科部長の中島健氏をお招きして「日常歯科診療で知っておくべき疾患や症状について―症例提示と検討―」という演題で講演された。

講演開始時から多くの会員が参加され、最終的には座席が足らず立ち見で聴講された方も含め70名以上になった。

丁寧にわかりやすく解説

日常の一般歯科診療において、一見どこも悪くなさそうであるが痛みや違和感といった症状が治まらなかったり、治療してもなかなかよくならないといった症状にであうことがあります。今回の講演では実際の症例で開口障害を発生する疾患について「顎関節症」や「智歯周囲炎」、「関節リュウマチ」、「顎関節腫瘍」、「悪性腫瘍」、「咀嚼筋腱・腱膜過形成」などの症例をみながら鑑別診断の必要性を口腔外科の視点から解説された。

また粘膜疾患や最近では歯科治療を行うにあたって注意しなければいけないBP製剤による顎骨壊死の症例を説明。参加者は注意深くメモをとりながら講師のお話に聞き入っていた。

色々な疾患を症例写真とともに丁寧にわかりやすく解説していただき、参加した会員からもたくさんの質問があり盛況のうちに講演会は終わった。

今後も日々の診療に役立つ学術講演会を企画していこうと思う。　（椿　賢）

荒尾市歯科医師会

２期目のスタート

― 通常総会＆懇親会 ―

７月７日（火）午後７時30分開催の例会終了直後より荒尾市メディア交流館にて通常総会、11日（土）午後６時よりホテルヴェルデにて懇親会が行われた。

総会は北野正民会員を議長として選出後の山本会長の挨拶の中で本年度の医科歯科連携や在宅医療事業、フッ化物洗口事業等の報告と謝辞、来期も執行部メンバー留任の報告と来期も引き続き各会員への協力の要請が述べられた。

そしてＨ26年度会務，会計、監査，県歯代議員会に関しての報告、Ｈ26年度各種会計決算（案）、H27年度事業計画（案）、各種予算（案）、Ｈ27年度会費＆負担金の賦課額・賦課率徴収方法（案）、定款・諸規則の一部改正（案）に対する議事は賛成多数で無事全て承認、可決された。

今回特徴的だったのは、総会資料のほとんどを電子化し、事前配布をメールで行った事で、事務員の手間および印刷等経費を押さえることができた事である。その点に関して異論は出ず、今後もこの方向で行われるものと思われる。

真剣な面持ちで行われた通常総会

そして懇親会では県歯会より浦田会長、渡辺専務理事をはじめ、山下荒尾市長、野田毅衆議院議員といったご支援ご支持をいただいている各方面の来賓の方々に今年も多数出席頂き、本会が社会に貢献していくための意見交換を行い、親睦を深める事が出来た。

（坂田　輝之）

菊池郡市歯科医師会

理事候補満場一致で承認

― 定時総会・懇親会 ―

６月27日（土）午後４時より菊池国際ホテル笹乃家にて、一般社団法人菊池郡市歯科医師会の定時総会が催された。

高木副会長の開会の辞、宮川会長から「健康長寿はお口から（歯福・口福・笑福）」の菊池地域歯科保健連絡協議会目標スローガンの紹介、挨拶がされたあと、議長に中山会員、副議長に荒木会員を選出し総会は開始された。

明受専務理事より会務報告、各理事より担当委員会報告、各代議員より代議員報告がなされた。

議事では第一号議案、歳入歳出決算案の説明が北川常務よりなされ、中村・加藤監事より適正に運営されている旨会計監査報告があり、満場一致で承認された。

第二号議案、日曜当番に関する件で郷原公衆衛生担当理事より、会員数の増加により当番から外れる会員が出る事、連休中に担当した場合は手当を増額する等の公平性を強化する提案がなされ、満場一致で可決された。

第三号議案、次期役員選出に関する件では、先の理事・監事候補選出投票にて得票多数の理事候補１人１人の名前が呼び上げられ、全員が賛成多数で理事・監事に承認された。

承認後、選挙管理委員長の三隅会員より理事を代表して宮川会員、監事を代表して北川会員に当選証書が授与された。

第４号議案、代議員及び予備代議員選出に関する件でも全員一致で可決承認された。

協議では企業歯科特殊健診について、郷原理事より応募が少ない場合でもいざという時には外部に委託する道がある旨説明があった。

その後増永副会長より閉会の辞があり総会は終了した。

総会終了後、南社保担当理事の主導の下、社保委員の伊藤守会員、塘会員より日常診療における間違いやすい点数の解釈の説明会が行われた。

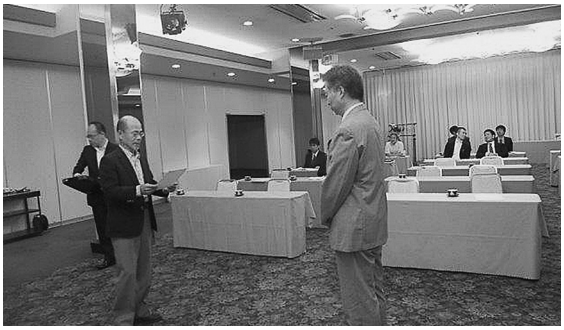

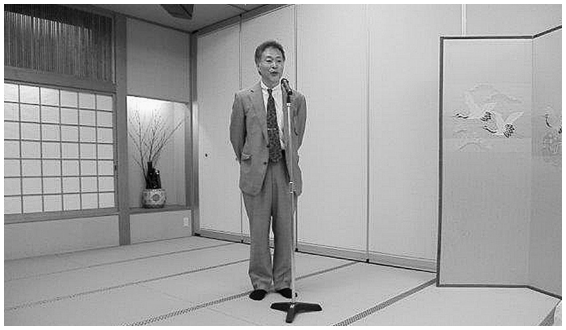

定時総会に引き続き、工藤謙太郎厚生担当理事の司会進行の下、懇親会が催された。

来賓の浦田県歯会長、熊本県菊池保健所所長池田洋一郎氏より挨拶を頂いた。

中川博公会員が瑞宝双光章を受賞され、本日挨拶を頂く予定であったが、欠席であったので記念品の紹介のみとなった。

また、林秀樹会員、許田淵仁会員、中村悟会員が還暦を迎え、出席された中村会員に代表して挨拶して戴いた。

「今この場に片山会員が、豊ちゃんがいないことが寂しくてなりません。還暦ですが、自分では昔思い描いていたよりは随分若い気がします」と、数年前不慮の死を遂げた故片山豊二会員に思いを馳せながらの挨拶となった。

その後片山幸博会員の乾杯の音頭で懇親会は本格的にスタートし、ベテランから若手まで膝を突き合わせての談笑が遅くまで続いていたようである。

（渡邊　敬之）

八代歯科医師会

「佐世保の有名中華を堪能」

— 研修旅行 —

7月25日（土）26日（日）の二日に渡り、毎年恒例の八代歯科医師会の親睦旅行が行われた。

行き先は長崎、中華料理と海と温泉を楽しむ旅である。

気温も急上昇、うだるような暑さの中、みやざき歯科こども歯科の駐車場に集合しバスで出発であったが、暑さのせいかバス発車と同時にビールを飲みだす会員も多かったようだ。

昼間からビールを飲みつつ、トイレ休憩しつつ長崎へ。午後5時過ぎにホテルに到着し30分ほど休憩後、佐世保の有名中華料理店「天津包子館」にて会食。

県歯の出務のため遅れてきた理事の方々も合流し、ビールから焼酎、紹興酒までを堪能し会員同士杯を交わし大いに盛り上がった。

その後は二次会に移動し、個々に佐世保の夜を楽しんできた。

二日目はホテルをチェックアウト後、九十九島遊覧船クルーズの予定であったが台風のため中止。そのかわり九十九島水族館にてクラゲや魚に癒された後、海上自衛隊佐世保資料館を見

学した。その後バスで武雄温泉の湯本荘東洋館にて温泉と食事を堪能した。またお酒を注しつ注されつで、普段は話さない先生方とも盛り上がり交流を深めた。

楽しかった二日間はあっという間に過ぎ、途中サービスエリアに寄り道しながら午後5時過ぎにみやざき歯科こども歯科の駐車場に到着した。そして明日からの診療に向かう活力を与えてくれた、楽しい研修旅行を企画してくれた厚生委員会に感謝しつつ、それぞれ家族やスタッフへのお土産を手に家路へと向かった。

（宮﨑　修一）

「熊本県チームリベンジならず。」

― 第47回西日本親善大会 ―

７月19、20日の両日に渡り、第47回西日本歯科医師親善ボウリング大会が京都府担当でＭＫボウル上賀茂にて開催された。今回は富山県から熊本県に至る19府県より総勢128名の参加となった。本県からは菊竹会員、井尾会員、宮井会員、伊藤会員、秋山の５名がエントリーし、昨年の広島大会シニアの部で優勝された井尾会員に続けと、全員で気合を入れて挑んだ大会であった。

初日は個人戦３ゲーム、２人チーム戦３ゲームの計６ゲームを投げたが、年数が経ち使い込まれた古いレーンの感触に皆苦戦し、出だしでつまずいたスタートとなった。同日夜はＡＮＡクラウンプラザホテルに場所を移し、盛大に懇親パーティが催された。京都開催らしく芸者と舞妓の演舞や、歌舞伎マジシャン京次郎による創作イリュージョンで我々を楽しませてくれた。また他府県の同窓生や知人との再会もあり、大いに親交を深めた夜となった。

めずらしく深酒もせず、翌日は万全のコンディションで４人チーム戦３ゲームに挑んだが、

初日の成績が最後まで尾を引き、各部門での入賞は果たせなかった。怪我のため万全ではなかったものの、決勝のオールエベンツまで進んだ井尾会員の健闘が唯一の光明であった。

なお個人戦一般の部決勝では、福岡の会員が見事パーフェクト300点を叩き出すなど、他県のレベルの高さに改めて驚かされた大会であった。

熊本県チームも次は11月開催の九地連沖縄大会に目標を定め、九州の強豪に追いつくため個々のレベルアップを図り、良い結果報告が出来るよう精進したいと思う。

（秋山　清）

ボウリング部は、大学のボウリング部出身者に限らず、初心者の先生も気軽に入れるスポーツ部です。どなたも今までに一度は、ボウリングをされた経験はあるかと思います。これがレジャーや遊びのボウリングです。楽しくコミュニケーションも図れます。一方、私たちのスポーツ・ボウリングはゴルフや他のスポーツと同様に奥が深く、技術とともにメンタルが大きく影響します。またボールやシューズをはじめとする道具に関しても、ボウリング場に設置されているものとは違います。今話題に上っている2020年東京オリンピックの追加種目に選ばれたら、今以上に競技人口も増えることと思われます。しかし、現状は、マイナーな競技といえます。重いボールを投げて、肩や腰を痛めそうで…などの懸念もあるかもしれませんが、ゴルフのように重力を感じることや体に無理のないスイングフォームを身に付けることで10ゲーム以上投げてもなんとも無くなります。私たち歯科医師は、臨床で様々な器具や道具を用いて、口腔疾患に繊細に対峙しています。ボウリングは歯科治療に、かねてから通じるものがあると私は感じていました。これまでの経験でボウリングが面白い、楽しいと思われる先生がおられましたら、一度私たちの練習を見学に来られ、一緒に投げてみませんか。年間では、九地連を筆頭に黒潮杯（熊本、宮崎、鹿児島３県対抗戦）、西日本歯科医師親善、福岡県歯科医師親善などの歯科医師の大会があります。還暦、喜寿を過ぎても健康に出来るスポーツ・ボウリングを部員一同でお勧めいたします。

（部長　菊竹　茂人）

ご　訃　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

澤田　宣彦 先生
平成27年７月31日　ご逝去　83歳

- 郡　市　名：八代
- 入会年月日：昭和34年５月１日

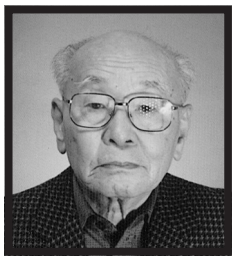

大森　正哉 先生
平成27年８月14日　ご逝去　100歳

- 郡　市　名：下益城郡
- 入会年月日：昭和17年２月23日

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることは何ですか。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものですか。
③他の歯科医院にはない自分の医院の特色を教えてください。
④今後の抱負は何ですか。

第１種会員

中根　　研
（ナカネ　ケン）

熊本市中央区京町１-２-30

中根歯科医院

①少子高齢化への対応
②まずはスタッフを大切にすること
③いろいろあります。
④現在検討中

第２種会員

牧　　潤一
（マキ　ジュンイチ）

熊本市北区植木町植木182

牧歯科医院

①インプラントや矯正といった勉強中の分野です。
②患者さんがこうしたいという希望と、自分がこうしてあげたいという希望の折り合いをつけた診療を目指しています。
③歴史、地域との密着は大きな特色だと思います。
④まだまだ未熟者ですが、がんばります。

会　務　報　告

自　平成27年６月29日
至　平成27年７月16日

所管	日付	摘要	出席
総　務	６月29日	歯科審査委員との懇談会（熊本市）	浦田会長、渡辺専務理事
	７月１日	第19回県医療対策協議会（ホテル熊本テルサ）	浦田会長
		第２回理事会 【承認事項】（１）名義後援使用依頼（２）関係機関・団体からの役員等の推薦依頼 （３）役員交代挨拶状　ほか 【議　　題】（１）退職役員、代議員会議長、副議長、代議員の表彰者 （２）平成27年度第１回臨時代議員会の運営 （３）平成27年度早産予防対策事業　ほか	浦田会長他全役員
	３日	三師会懇談会（熊本市）	浦田会長、小島・中嶋・宮坂副会長、渡辺専務理事、田上常務理事、澤田事務局長
	４日	玉名郡市歯会定時総会（玉名市・しらさぎホテル）	浦田会長
	７日	第５回県地域医療情報ネットワーク連絡協議会（県医師会館）	宮坂副会長
		骨粗鬆症患者に関する県医師会との意見交換会（県医師会館）	小島副会長、渡辺専務理事、田上・牛島常務理事、澤田事務局長
	８日	第765回支払基金幹事会（支払基金）	浦田会長
		県議会議員との懇談会（熊本市）	小島・宮坂副会長、田上・八木・牛島常務理事、大林・松本・竹下・椿理事、澤田事務局長
	９日	故松本文雄会員叙位伝達式	浦田会長
	11日	荒尾市歯会通常総会懇親会（ホテルヴェルデ）	浦田会長、渡辺専務理事
		熊本市歯会親睦大会（ホテルメルパルク熊本）	宮坂副会長、牛島常務理事
	15日	第１回常務理事会 （１）新入会員の承認（２）退職委員への感謝状 （３）熊本県警察歯科医会役員の構成　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員
		県救急医療連絡協議会（県医師会館）	井上理事
	16日	熊本地裁・簡易裁判所調停委員勉強会（熊本地方裁判所）	前野会員
学　術	７月７日	学術委員会 （１）委嘱状伝達（２）平成27年度事業確認 （３）８／23デンツプライ三金㈱共催学術講演会　ほか	宮坂副会長、井上理事、堀川委員長他６名
社会保険	７月４日	社会保険個別相談会 相談者：３名	田中理事、清水委員長他４委員
		社会保険委員会 （１）委嘱状伝達（２）会員向け発行物等の役分担割 （３）指導立会者・個別相談会日程　ほか	中嶋副会長、田中・椿理事、清水委員長他11委員
	６日	レセプトチェックセンター（荒尾市） 相談者：０名	田中理事
	14日	社会保険個別相談会（益城町） 相談者：１名	野田副委員長
	16日	保険個別指導（KKRホテル熊本）	桐野副委員長、渡辺・井口委員
地域保健	７月４日	地域保健委員会 （１）委嘱状伝達（２）今年度県委託事業（３）九州各県地域保健担当者会　ほか	宮坂副会長、田上常務理事、赤尾理事、二宮委員長他８名
	12日	高知県歯会妊婦歯周病予防対策事業研修会（ザ・クラウンパレス新阪急高知）	田上常務理事
広　報	７月２日	広報委員会 （１）委嘱状伝達（２）委員会活動方針（３）会報作成日程	浦田会長、竹下理事、岩崎委員長他全委員
	13日	広報委員会 （１）会報８月号編集・校正	竹下理事、岩崎委員長他全委員
	14日	熊日新聞社取材対応	牛島常務理事、竹下理事
学校歯科	６月30日	第87回日学歯定時総会（日歯会館）	大林理事
	７月10日	歯及び口腔の健康づくり指導（八代市役所） 八代市公立保育園長会	宮崎委員
	13日	歯及び口腔の健康づくり指導（御船町立木倉小学校） 学活「歯の授業仕上げみがき」	井手衛生士
	16日	県PTA共済審査委員会（県総合福祉センター）	西野監事
	16日	学校歯科委員会 （１）委嘱状伝達（２）年間事業行事予定（３）九州地区学校歯科医会役員連絡協議会　ほか	渡辺専務理事、大林理事、河原委員長他全委員
医療対策	７月６日	医療対策小委員会 （１）各郡市医療相談担当者会議の最終打ち合わせ	冨屋理事、岡田委員長他２委員
	11日	各郡市医療相談担当者会 （１）平成26年度事例分析・検討（２）相談担当者の対応の基本姿勢 （３）苦情を訴えられた会員の一時対応の基本姿勢	浦田会長、小島副会長、冨屋理事、岡田委員長他全委員
	15日	医療対策委員会 （１）事例報告検討（２）九州各県医療安全担当者会（３）委員提出協議題	冨屋理事、岡田委員長他全委員
センター・介護	７月４日	カルテチェック	松岡センター長
	13日	熊本地域リハビリテーション支援協議会役員会（県医師会館）	小島副会長
	16日	センター・介護委員会 （１）委嘱状伝達（２）委員会の主な活動（３）平成27年度委託事業（案）　ほか	渡辺専務理事、松本理事、平井委員長他全委員
厚生・医療管理	７月10日	厚生・医療管理委員会 （１）委嘱状伝達（２）委員会活動（３）業務内容　ほか	浦田会長、牛島常務理事、宮井理事、工藤委員長他全委員
総務・医療連携	７月１日	江南病院との病診連携覚書取り交し（江南病院）	浦田会長、牛島常務理事
	９日	熊本医科歯科病診連携事業説明会	牛島常務理事、宇治理事
	13日	総務・医療連携委員会 （１）委嘱状伝達（２）委員会業務内容・活動（３）対外ＰＲの構想	浦田会長、渡辺専務理事、牛島常務理事、宇治理事、三森委員長他全委員
国保組合	７月７日	全歯通常総会（アルカディア市ヶ谷）	浦田理事長
	14日	第１回国保理事会	浦田理事長他全役員
	16日	全協理事長・役員研修会（アルカディア市ヶ谷）	浦田理事長

会員専用グループ保険のご案内

随時加入募集中!!

グループ保険　Ⅰ 団体定期保険　Ⅱ 新医療保障保険団体型

Ⅰ 団体定期保険

充実した保障内容
合理的な 死亡保障 の確保に！

最高3000万円の保障（無診査）が70才まで新設されました

保険金額の増減は毎年自由に変更できます

① 割安な保険料で高額保障
災害に起因する死亡の場合は、災害保険金が上乗せされます

② 最高75歳まで継続更新可能

③ 障害給付金・高度障害保険金も準備されます

35年以上の長期にわたり、熊本県歯科医師会で会員のために継続している福利厚生制度です。

随時加入できます

Ⅱ 新医療保障保険団体型

ニーズの高い病気入院の保障が
低価格で プラスできます！

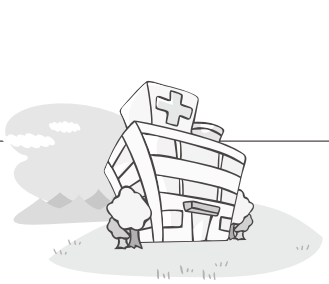

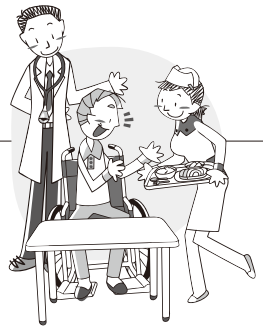

① 疾病・傷害、いずれも保障の対象！

② 入院給付金は１日目からお支払します

③ 1入院60日限度　通算1,000日分まで保障

本人プランは入院1日15,000円まで保障

④ 最高89歳まで継続更新可能

⑤ 配偶者・お子様もご加入可能

この保険は当グループ内で１年ごとに収支計算を行ない **剰余金が生じたときは配当金として加入者全員に還元**しています。

お問い合わせ

熊本県歯科医師会 事務局　担当：奥村　TEL096-343-8020

Kumamoto Prefecture Dentistry Medical Association Report
September 2015 No.712

笑顔ヘルC 8020 歯からはじめる

10 主な行事予定 October

7日（水）	第6回常務理事会
21日（水）	第7回常務理事会
27日（火）	第6回理事会

熊本県ご当地よ坊さん

熊本県歯科医師会
安心・安全歯科医療推進制度

編集後記

私には幼稚園児と小学生の子供がいる。

偶然にも２人の誕生日が同じ８月７日である。

誕生日のプレゼントを何が欲しいか聞くと、５才になる息子は「３ＤＳが欲しい」、10才になる娘は「「TSUTAYA」に欲しい物がある。それとお小遣いちょうだい」との事。まず息子のプレゼントを買いに行き、３DSを購入。次に娘の欲しいものを買うため「TSUTAYA」に向かう。途中何の本が欲しいのかな、漫画、図鑑、小説……など考えをめぐらしていると程なくして「TSUTAYA」に着いた。車を駐車場に止めようとした時、「あ、間違えた『つたや』でなく『つるや』だ」と娘が言う。「えー全く違うじゃないか」と怒り気味に娘に言うと「１文字しか違わないじゃん、よく間違うんだよね」と開き直った言葉が返ってきた。確かに１文字しか違わないが……。その後なんかすっきりしないまま「TSUTAYA」とは全く方角が逆の「つるや」デパートに行きボッツニュー（360度仮想現実体験機）を購入。今年も父親である私の一大任務は終わった。

今後は１文字違うと全く違う意味になることを胆に銘じ、広報委員会の仕事に取り組んでいきます。　（Y、N）

■発行日／2015年9月7日発行　■発行人／浦田　健二
■発行所／一般社団法人 熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4番15号
TEL／096-343-8020　FAX／096-343-0623
URL／http://www.kuma8020.com
■印刷所／コロニー印刷